

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

**事業名 齒科衛生士等人材確保事業費
(地域医療介護総合確保基金)**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2624)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,250千円 (前年度予算額： 2,250千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,250	0	0	0	0	0	2,250	0	0
要求額	2,250	0	0	0	0	0	2,250	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・令和元年7月に「岐阜県民歯・口腔の健康づくり条例」が改正され、全国で初めて「歯科衛生士の確保、養成及び資質の向上に関する施策を推進すること」「歯科医療機関等は、歯科衛生士が適切な待遇の下で、その専門知識と技能を向上させ（略）歯科衛生士の待遇の改善及び資質向上に努めるものとする」旨が記載された。
- ・歯科技工士・歯科衛生士は、歯科保健医療の提供において重要な役割を果たすが、現場では強い不足感がある。
- ・歯科診療所は小規模事業所が多く、職場環境・人間関係の問題が慢性化していることが多い。このことから、歯科診療所の管理者や指導者的立場となる人が、待遇や働きやすい環境に関する知識を習得する必要があるため、研修を実施する。
- ・近年、訪問歯科診療を実施している歯科医療機関が増加しており、その中で歯科衛生士は重要な役割を果たしている。一方で、訪問歯科診療の現場を見る機会は少なく、訪問歯科診療に取り組む歯科衛生士を確保するため、未経

験や初心者の歯科衛生士が訪問歯科診療の現場を学ぶ同行研修を実施する必要がある。

(2) 事業内容

- ①歯科技工士・歯科衛生士復職サポート研修
 - ・研修検討会の開催　・各職種向け研修：基礎知識および基礎技術の研修
- ②歯科衛生士の勤務環境改善研修
 - ・研修検討会の開催
 - ・働きやすい環境づくりに関する研修（対象：歯科医療機関管理者）
 - ・新人育成に関する研修（対象：指導者的立場の歯科医師・歯科衛生士）
- ③在宅歯科医療同行研修
 - ・研修検討会の開催　　・オリエンテーション、講義　　・同行研修

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、負担率 10/10 の事業として計上。

(4) 類似事業の有無　無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,250	歯科技工士・歯科衛生士復職サポート事業、歯科衛生士の勤務環境改善研修事業、在宅歯科医療同行研修事業
合計	2,250	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画　歯科保健医療の役割

「訪問歯科衛生指導を実施している歯科医療機関数の増加を図るため、歯科衛生士の訪問指導に関する研修を行います。」

「介護を必要とする高齢者、障がい児（者）及び在宅療養者に対する歯科保健サービスおよび在宅歯科医療を推進するため、歯科訪問診療や訪問歯科衛生指導ができる歯科医師、歯科衛生士の資質向上を図るために研修会の開催や、在宅歯科医療等を実践指導できる歯科医師の養成など、訪問による歯科医療等を担う人材の育成に努めます。」

・第3期 岐阜県歯・口腔の健康づくり計画

「歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士をはじめとする歯科医療等業務従事者、歯科口腔保健の推進に必要な人材の確保・育成を推進します。」

「通院が困難な人や在宅療養者に対して、必要な歯科医療を提供できる体制づくりを推進します。」

「歯科医療等業務従事者やその他保健医療従事者等の資質向上のための研修を充実します。」

「未就業歯科衛生士の現場復帰を支援するため、研修プログラムを充実します。」

「歯科訪問診療を提供する歯科医療機関の増加を図るため、在宅歯科医療に対応できる歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士の養成を図ります。」

(2) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・歯科医学的知識や現状を熟知している、岐阜県歯科医師会および岐阜県歯科衛生士会を主体として進めることが効果的だと思われる。

事業評価調書(県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

未就業の歯科技工士・歯科衛生士が少しでも安心して現場復帰できるよう、知識および技術の習得を目的とした研修や、訪問歯科医療に携わる人材育成を実施する。

また、勤務環境改善研修を実施し、歯科衛生士の処遇改善・離職防止に努める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、歯科医療従事者の資質向上・技術習得の推進および職場環境改善の推進をするため、指標化はそぐわない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技工士・歯科衛生士復職サポート研修 1回 42名 ・歯科衛生士の勤務環境改善研修 1回 41名 ・在宅歯科医療同行研修 2回 延べ 80名 <p>復職をサポートする研修の実施の他、歯科衛生士の勤務環境改善の研修を実施することにより、復職の支援と離職防止について取組むことが出来た。また、在宅歯科医療に対応出来る人材の育成を行った。</p>
	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>
令和 4 年	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

- | | |
|-----------|--|
| (評価)
3 | <ul style="list-style-type: none">潜在歯科技工士・歯科衛生士は多く、現場から離れていると技術面での不安が多い。歯科医院は小規模で個人経営であるため、医院差はあるものの勤務環境が整っていないことが多い、中にいる人間は気づかぬことが多いことも多い。高齢社会の進展に伴い、訪問歯科医療は需要が高いこれらのことより、本事業の必要性は高い。 |
|-----------|--|

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

- | | |
|-----------|--|
| (評価)
2 | <ul style="list-style-type: none">離職者は技術的不安が大きいため、復職支援研修を実施することは有効歯科医院の管理者向け・指導者向け研修をすることが、働きやすい環境を作ることができ、離職防止に繋がる。訪問歯科医療に携わる歯科衛生士の育成が、充実した歯科医療の提供に繋がる。 |
|-----------|--|

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

- | | |
|-----------|--|
| (評価)
2 | 企画運営を適正かつ効果的に実施してきたノウハウをもつ者に委託することで、事業の効率化は図られている。 |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

研修を終えた歯科技工士・歯科衛生士が復帰し、長く続けられるような支援・環境改善をしていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後も、歯科医療を提供していくために、人材の確保・養成および資質向上を図ると共に、待遇改善に努める